

令和7年度タウンミーティング意見・回答一覧(牛久第二小学校区)

No.	小学校区	行政区名	意見番号	意見の概要	意見に対する回答	担当部	担当課
1	牛久二小	共同意見	1	つつじが丘、本町、エスカードの共同意見 【2次避難所運営開設支援と防災訓練支援のお願いと食料集積所利用方法の明白化】 去年、南海トラフ地震発生頻度が80%になる等、大地震の発生の可能性が高まっています。これに対応するためには2次避難所開設ができるようにしなければなりません。しかし、現実には避難所運営要員が育成されておられません。牛久二小を避難所として運営できるように要員教育の支援をお願いします。また、今年度は、2次避難所をイメージした防災訓練を行いたいと考えています。この訓練の支援もお願いします。 牛久二小避難所の食料集積所は牛久市営青果市場と認識していますが、使用時の連絡先、具体的な利用方法、食料等何をどの程度保存しているのかを教えてください。	市民の皆様にも参加をいただく第2次避難場所の開設、運営訓練につきましては、コロナ禍により令和元年度以降実施できておらず、市としても、今年度は、是非実施したいと考えております。ただし、実施していない期間が長かったことから、避難所運営マニュアル等を見直す必要があり、今年度まずは、モデル的に1か所で実施し、それを市内の希望する区長さん方に見ていただくとともに、実施結果をマニュアル等に反映させたうえで、より実践的な防災対策につなげてきたいと考えております。行政区の訓練につきましても、事前に協力依頼を頂けましたら、避難所従事職員の派遣など、必要な協力をさせていただきます。 次に食料物資の集積所ですが、集積所の役割は市外からの支援物資の受入れと避難所への分配準備をすることです。そのため、集積所に市の備蓄品はなく、連絡についても、集積所の準備が整った時点で災害対策本部から避難所へ連絡をする形となります。 また、牛久第二小学校にはコミュニティ防災倉庫を整備しており、倉庫内には ・ガソリン式、カセットガス式発電機 各1台 ・毛布 150枚 ・ロールマット 90枚 ・台車 1台 ・非常用飲料水袋 100枚 ・ワンタッチトイレ 5個 ・コードリール 5台 ・投光器 4基 ・スコップ 8個 ・飲料水ポリタンク 5個 ・蛍光灯ランタン 1個 ・大なべ1基 ・カセットボンベ 21本 があります。 また、体育館内にも毛布が300枚あります。 食料等に関しましては、牛久第三中学校に牛久第二小学校分を備蓄しており、 ・食料 約1,500食 水 約400L ・簡易トイレ 約2,000回分 を備蓄しております。 それ以外には乳幼児用としてミルクや離乳食、感染症対策としてマスクやフェイスガード、高齢者用におむつ、避難所の運営用にテント、エアベッド、パーテーション等を備蓄しております。ただし食料等は数に限りがあるため、市といたしましては市民の皆様に最低でも3日以上以上の備蓄をして頂くようお願いをしているところです。	市民部	防災課
2	牛久二小	共同意見	2	つつじが丘、本町、エスカード、神谷二区行政区の共同意見 【地区社協運営委員への手当補助の検討依頼】 地区社協の運営委員は、会長、副会長及びかなりな業務量を担当する会計担当者は無報酬です。地区社協に所属する行政区長は、地区社協の運営に携わることが、役割としてあるので、無報酬で構わないと考えますが、行政区長以外の枢要な業務を担当する役員については、手当を支給すべきと考えます。本来、社会福祉協議会への依頼事項ですが、タウンミーティング的な会合がないため、社会福祉協議会理事長である市長に依頼するものです。	地区社協の活動を支援するため、1地区社協に対して、市から20万円、市社協から50万円、合わせて70万円の助成金を年間で交付しております。助成金は、市社会福祉協議会の「社会福祉法人牛久市社会福祉協議会地区社会福祉協議会活動支援助成金交付要綱」に基づき交付しておりますが、助成対象は、運営費・事業費となっております。 助成金の用途につきましては、市社会福祉協議会に確認したところ、各地区社協のご判断にお任せしているとのことです。限られた財源ではございますが、用途について検討いただけますと幸いです。 また、市といたしましては助成金交付(20万円)の他、活動拠点となる施設管理費として、光熱費や修繕費の経費を支出して地区社協を支援しておりますので重ねてご理解をお願いします。	保健福祉部	社会福祉課
3	牛久二小	田宮	1	【市道23号線薬師寺裏側の交差点への横断歩道のマーキング設置】 一昨年から同様の意見であり、地域住民からの要望、または交通量の増大や横断歩道表示のない横断から歩行者の安全確保の為である。	要望いただいた個所の横断歩道の設置基準は、原則として、車道幅員が5.5メートル以上で、横断歩行者が多く歩行者の安全を確保する必要がある場所、押ボタン式信号機が設置されてる場所のいずれかに該当する場所等となっております。この基準に基づいて、茨城県警察(牛久警察署)が現場の状況や交通量等などにより、横断歩道設置の可否について決定していることから、市において、行政区からの要望を取りまとめたの上、引き続き牛久警察署に要望してまいります。	市民部	地域安全課
4	牛久二小	田宮	2	【田宮近隣公園東交差点、県道野田～牛久線から県道谷田部～牛久線への右折時の時差式矢印信号に改良】 一昨年同様の意見であり、県道野田～牛久線及び県道谷田部～牛久線の交通量増大に伴うもので、スムーズな交通動線を図るものである。	信号機の設置は、茨城県警察(牛久警察署)が行っており、右折矢印信号機の設置について警察庁が定める指針では、十字交差点において右折需要が多く青信号表示でさばくことができない場合、又は右折車両と対向直進車両等の衝突事故を防止するために直進・左折と分けて右折車両をさばく必要が高い場合で、右折専用車線若しくは右折待ち車両が滞留できる車線幅員があるときに設置することとされております。この指針に基づき設置すべき場所であるかどうかを判断することです。 行政区からの要望を取りまとめたの上、引き続き牛久警察署に要望してまいります。	市民部	地域安全課
5	牛久二小	田宮	3	【牛久二小登下校時の見守りボランティア協力者減少対策について】 この件につきましても昨年から意見書であり、既に令和6年4月19日付牛教支第86号により牛久市教育委員会教育長より回答を頂いております。 その後行政区としてもボランティアの増員に向け努力をしておりますが、未だ解決に至っておりません。今後具体的にどの様に増員を図るべきなのか、市の考え方をお答え下さい。	日頃より、児童生徒の登下校の安全確保にご協力を賜り御礼申し上げます。学校の教育活動を円滑に進めていくためには、保護者や地域の皆様のご協力は欠かすことができません。高齢化や雇用制度の変化などの要因により、ボランティアの方々の人員確保が困難になっていることと推察いたします。 どの地域におきましても、担い手確保については今後の課題となっており、持続可能な活動としていく工夫や改善への取り組みが必要となってまいります。他市町村における事例の調査や皆様からのご意見を伺いながら地域の実情に合った取り組みができないか引き続き検討をしてまいりたいと考えております。今後とも、保護者や地域の皆様にご理解をいただきながら、ご無理のない範囲での登下校の児童生徒の見守りにご協力をいただければと考えております。	教育委員会	教育支援課
6	牛久二小	田宮	4	【都市計画街路3. 4. 17号(田宮～中柏田線)つくば方面へ田宮跨線橋を下った地点の歩道内の街路灯の移設】 今年度予算計上との回答であるが、移設予定箇所はどこなのか。	照明灯脇の電柱への移設を予定しており、電柱の所有者であるNTTと協議中です。	建設部	道路整備課

令和7年度タウンミーティング意見・回答一覧(牛久第二小学校区)

No.	小学校区	行政区名	意見番号	意見の概要	意見に対する回答	担当部	担当課
7	牛久二小	田宮	5	【田宮町地内せいけい幼稚園前面市道(県道野田牛久線)から第二つつじが丘へ通じる道路の拡幅整備について】 当市道利用し幼稚園への送迎や、第二つつじが丘から県道野田牛久線への動線であり、現況は車のすれ違いが困難な狭隘道路である。また、近年当路線沿いには戸建て住宅が連担し、牛久第二小学校の通学路線と指定されている。	当該路線の中でも県道野田牛久線からせいけい幼稚園の駐車場までの区間の暫定的な、拡幅整備に向け、地権者と交渉を行っております。今後、進捗等がありましたらご報告いたします。	建設部	道路整備課
8	牛久二小	つつじが丘	1	【つつじが丘区民会館横の雨天時の水たまりの件】 当区民館は、専用の駐車場はなく図面の①、②、③区画を駐車場として借用しております。雨天の時に、③は低くなっており、ある程度の雨が降ると足のくるぶしが隠れるほどの水位になります。 ②は芝生のため雨天時は使用不可です。青果市場前まで延長したいところですが市場への入庫・出庫車両の邪魔になります。 雨天時は③が近く便利です。是非水はけを良くしていただきたい。	つつじが丘区民会館用地につきましては、駐車スペースを含め、平成26年7月1日に取り交しさせていただいた「普通財産使用貸借契約書」にて、市より無償にてお貸ししている土地となっています。なお、本契約「第5条」において、当該土地の保全・修繕につきましては行政区の負担とさせていただいており、このことについては、同契約を交わしているすべての行政区と同様の扱いとなっております。したがって、本件ご要望いただいたところではございますが、土地の保全・修繕につきましては、行政区にてご対応いただきますようお願いいたします。	市民部	市民活動課
9	牛久二小	つつじが丘	2	【防犯カメラの設置の件】 現在は北公園に1台設置。犯罪防止、早期の犯人逮捕のための設置をお願いします。少なくともつつじが丘への入り口・出口の北大通2か所、南大通1か所に設置してください。 今年、南大通の「新月」近くの交差点で80代の女性が信号の変わるのを待っていたところ、男に強く脇腹を押されかなりの痛みがあったとのこと。総会でも設置の要望がありました。	現在、牛久市では牛久警察署と「街頭防犯カメラ設置に関する協定」を締結して、警察の指導を受けながら、主要道路の交差点に計画的に街頭防犯カメラを設置しており、当該箇所は令和11年までの設置計画には含まれていないため設置の予定はありません。 しかしながら、計画当初とは交通情勢や地域を取り巻く環境が変化していることから計画の見直しを視野に牛久警察署と協議中であり、協議の中で設置の要否について検討いたします。	市民部	地域安全課
10	牛久二小	第2つつじが丘	1	【行政区内及び道路整備について】 ①行政区内第3公園近くの斜面のり面の木材伐採と伐採後の伐採材清掃のお願い 第3公園の道路を隔てた斜面のり面にある木が毎年枝木及び落葉の清掃で近辺の住民の負担がかかっています。傾斜部分は市の所有地と認識しています。 伐採後の木及び落葉処分については定期的な対応をお願いします。 ②転居宅地の対応のお願い 転居後の宅地で竹が繁殖し、毎年近辺の住民が竹伐採をしなければなりません。所有者に対する対応連絡等をお願いします。 ③旧区民会館(現文化財保管庫)から牛久沼方面道路の雑草等の対応 旧区民会館から牛久沼に向かう道路の側面に雑草が生い茂り、自動車歩行に支障をきたしています。対応をお願いします。去年おねがいしておりましたが、対応して頂けませんでした。	①当該箇所につきましては、年に一度職員にて剪定作業を実施しております。しかしながらご指摘のとおり剪定後の枝を一部敷地内に残置しておりました。今年度におきましては、残置しております枝の処分も含めて剪定をまいります。 ②令和7年6月3日に現地で雑草の越境を確認し、土地所有者の方へ雑草等除去についての文書を送りました。一部牛久市所有の土地につきましては、雑草除去を実施いたします。 ③昨年度は令和6年10月25日にご要望をいただき、同年11月19日に雑草除去を実施しております。完了のご報告が漏れてしまい申し訳ございません。今年度におきましても、雑草の伸び具合に注視し除草を実施まいります。	建設部 環境経済部	道路整備課(①③) 環境政策課(②)
11	牛久二小	エスカードビル	1	【火災報知器の更新工事をお願いしたい】 エスカードビルは建築後40年が過ぎようとしており老朽化が進んでいる。特に火災警報器誤作動による住民への迷惑に不満が溜まっている。 ・火災警報盤は法制上店舗部と住宅部が連結しており、店舗部で火災報知器が誤作動するとビル全体の非常ベルが鳴ることになる。 ・年に1から2回程度の回数であるが深夜に非常ベルが鳴動する。 ・同ビルの管理は深夜12時～6時までは無人となる。 ・住宅部は担当管理者が居住しているため深夜でも対応するが店舗部は不在であり、警備会社が担当するが対応するまでに時間がかかる。 ・その間住宅部の非常ベルが5分ごとに鳴動する。(これは誤作動を起こした火災報知器を確認しリセットして警報解除を店舗部の火災警報盤で操作しないと止まらないため) ・住民は不安が募り消防署、警察へ連絡をする。 ・その対応を住宅部の管理者に求められる。 ・このような状況が少なくとも5年以上続いている。 ■過去の事例(日付／発生時刻／発生場所) ①令和1年7月28日／午前6:30／1階 ②同 9月 8日／午前7:30／4階 ③令和2年8月18日／午前7:00／地下駐車場 ④令和6年2月25日／午後11:00／1階 ⑤令和6年7月 6日／午前1:00／1階 ⑥令和7年3月28日／午前1:10／地下1階	エスカード牛久ビル全体の維持・管理業務につきましては、同ビルの「管理規約」に基づき、「エスカード牛久ビル管理組合」が管理しております。 そのため、いただいたご意見につきましては、同組合より管理者として委託を受けている牛久都市開発株式会社へ申し伝えました。 エスカード牛久ビルでは、半年に一度、専門業者による火災報知機の法定消防設備点検を実施しており、これまでの点検では「異常なし」の報告を受けていると伺っております。 また、同社における火災報知器更新の方針と致しましては、ビル全体の報知機を一斉に更新した場合に、多大な費用負担を伴うことから、エリアを分割し随時更新工事を実施しているとのことです。 不具合をご指摘いただいた火災報知器につきましては、令和6年7月6日発生分までは既に更新工事は完了しており、直近の令和7年3月28日発生個所分についても、現在、工事発注の手続きを進めている状況にあると伺っております。	環境経済部	未来創造課
12	牛久二小	神谷二区	1	現在、第二次避難場所が牛久第一中学校になっていますが、神谷二区としましては、牛久第二小学校への変更について確認したい。(立地状況が良い)	第2次避難場所は、令和元年に各行政区にアンケートを実施して、各行政区のご意見に基づき、立会いのもと避難場所の確認をおこなって指定しております。変更につきましては、行政区の意向を尊重して指定させていただきますので、よろしくお願いいたします。	市民部	防災課